

# 平成 21 年度事前事業評価書

政策所管部局課室名：情報流通行政局 地方情報化推進室

評価年月：平成 21 年 8 月

## 1 政策（事業名称）

地域イントラネット基盤施設整備事業（東京都）

## 2 達成目標等

### （1）達成目標

東京都において地域イントラネット基盤施設整備事業を実施し、小笠原諸島と本土との間に海底光ファイバケーブルを敷設し、同ケーブルを同諸島における支所、診療所等公共施設を結んでいる既設の光ファイバ網に接続させることによって、各種電子サービスを拡充し、もって、地域住民の利便の向上及び地域の活性化を図る。

### （2）事後事業評価の予定時期

平成 25 年度に事後事業評価を行う予定

## 3 事業の概要等

### （1）事業全体の概要

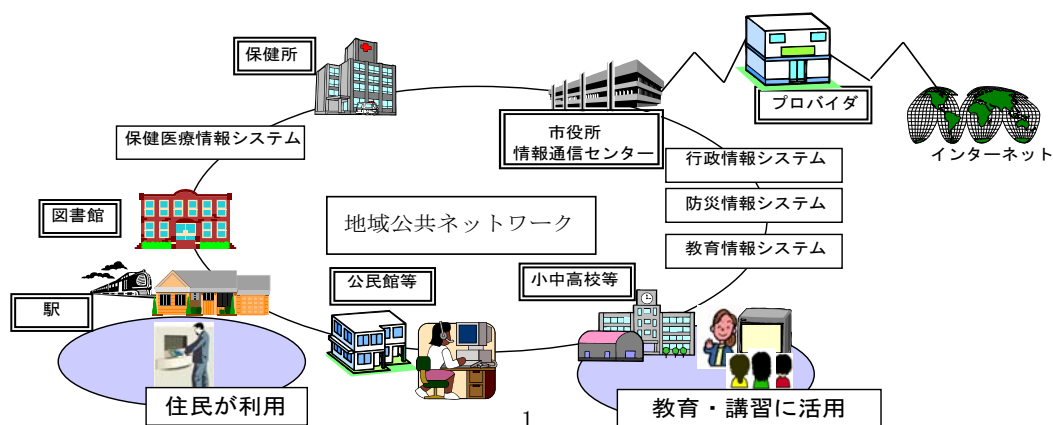
#### ・事業開始年度

平成 10 年度

#### ・事業概要

学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備及びこれと一体的に整備されるシステム等の構築を支援することにより、地域住民の利便の向上及び電子自治体等の実現を推進。

#### ・事業概要図



【補助対象主体及び補助率】

- ・ 都道府県、市町村単独及び都道府県、政令市、中核市から成る連携主体  
(補助率：1／3)
- ・ ①以外の連携主体、合併市町村、定住自立圏構想に基づき、情報通信環境を整備する団体及び沖縄県、沖縄県内の市町村 (補助率：1／2)
- ・ 離島 (補助率：2／3)
- ・ 第三セクター (補助率：1／4)

【補助対象施設】

- ・ センター施設、映像ライブラリー装置、送受信装置、校内伝送路、双方向画像伝送装置、伝送施設等
- ・ 用地取得費・道路費
- ・ 予算額の推移

平成21年度当初予算額 22.4億円

平成21年度補正予算額 67.0億円

(2) 当該箇所における予定事業概要

・ 事業主体

東京都

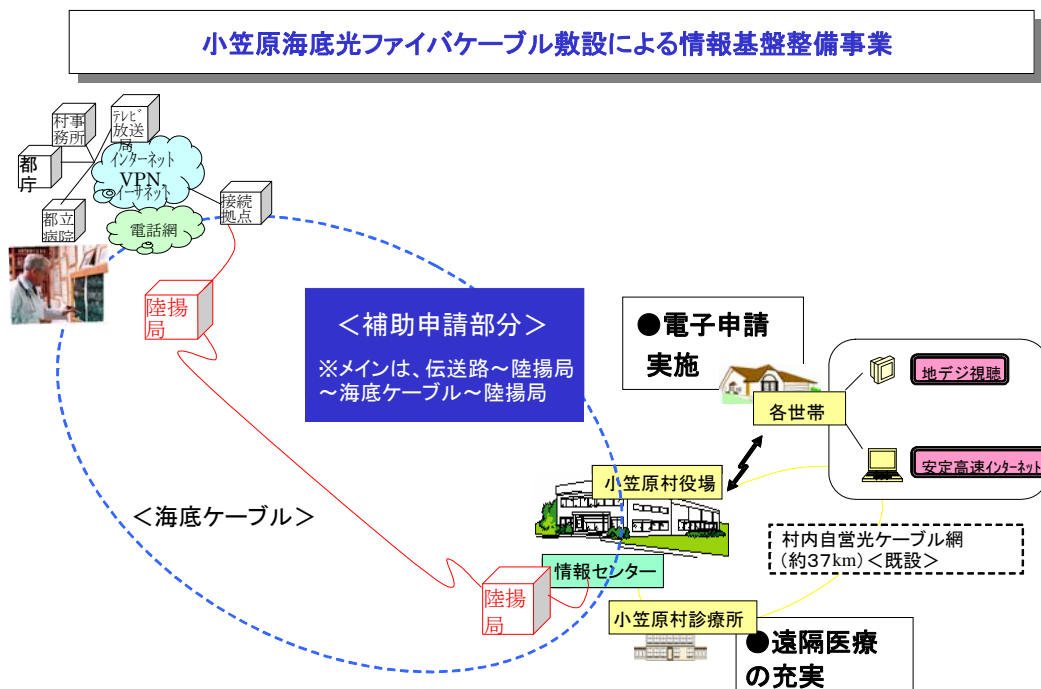
・ 事業実施期間

平成21年度 (1か年)

・ 事業概要

小笠原諸島と本土との間に海底光ファイバケーブルを敷設し、同ケーブルを同諸島における支所、診療所等公共施設を結んでいる既設の光ファイバ網に接続する。

・ 事業概要図



・総事業費

100.5億円

**(3) 事業の必要性及び背景**

小笠原諸島においては、本土からの通信や放送の手段が衛星を用いた回線に限られていることから、都内では市町村単位で唯一、電子自治体分野、医療分野等、各分野に係る住民のニーズに十分対応できるブロードバンド環境が整っていない状況である。よって、当該ニーズを満たすためにも、本事業を実施し、同諸島におけるブロードバンド・ネットワークの構築を支援することが必要である。

また、「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」(平成21年4月9日 IT戦略本部)及び「i-Japan戦略2015」(平成21年7月 IT戦略本部)では、2010年度末までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を図ること、個人、家庭、図書館、学校、病院、行政機関、民間団体等のあらゆる人・モノが多様なネットワークでつながる環境を整備し、電子政府・電子自治体分野、医療・健康分野、教育・人材分野等におけるニーズに十分対応できる速度、品質、信頼性を有するブロードバンド基盤の整備に向けた取組を推進すること等が明記されていることから、国として実施する必要性があると認められる。

**(4) 関連する政策、上位計画・全体計画等**

・関連する主要な政策：政策12「ユビキタスネットワークの整備」

・「u-Japan推進計画2006」(2006年9月総務省策定)

同計画において、「条件不利地域の情報格差を是正するため、ケーブルテレビ網、光ファイバ網、無線アクセスシステム等の地域の特性を生かした情報通信基盤整備に取り組む地方公共団体等に対し、支援を実施」と位置づけ、地域公共ネットワークの整備を進めることとされている。

・「重点計画2008」(平成20年8月20日 IT戦略本部決定)

同計画において、「学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの全国的な普及について、2010年度までの実現」を目指すことや「2010年度までに概ねすべての小中学校等が、光ファイバ等による超高速インターネットに常時接続できるようにするとともに、校内LANの整備等を行うことにより、すべての教室がインターネットに接続」できるようにすることが明記されている。

・「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」(平成21年4月9日 IT戦略本部)

同プランにおいて、「目指すべきデジタル技術・情報活用国家の実現に向け、国民の誰もがブロードバンド環境を利用できるよう、2010年度末までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を図る他、地域の図書館、学校、病院、行政機関等のブロードバンド網による接続を加速化する。」とされている。

・「i-Japan戦略2015」(平成21年7月 IT戦略本部)

同戦略において、「個人、家庭、図書館、学校、病院、行政機関、民間団体等のあ

らゆる人・モノが多様なネットワークでつながる環境を整備し、電子政府・電子自治体分野、医療・健康分野、教育・人財分野等におけるニーズに十分対応できる速度、品質、信頼性を有するブロードバンド基盤の整備に向けた取組を推進する。」とされている。

## 4 政策効果の把握の手法

### (1) 事前事業評価時における把握手法

費用便益比については、「情報通信ネットワークのコスト分析に関する研究会 報告書」が定める基準値である概ね1.5以上が望ましいところ、本事業については以下のとおり費用便益比が6.27となっており、本事業において費用対効果の効率性が認められる。

便益総額＝140,679,948,000円

費用総額＝22,420,447,000円

費用便益比（便益総額／費用総額）＝6.27

### (2) 事後事業評価時における把握手法

事後事業評価時において、各種電子サービスの利用件数やセンター施設の利用者数等から効果を把握する。

## 5 政策評価の観点及び分析

### (1) 有効性の観点からの評価

海底光ファイバケーブルの敷設により、これまで十分でなかったブロードバンド環境が確実に整備される。これにより、電子自治体分野、医療分野等、各分野に係る地域住民のニーズに十分対応することが可能となり、地域住民の利便性の向上及び地域の活性化に資するものと期待される。よって、本事業には有効性があると認められる。

### (2) 効率性の観点からの評価

上記4.で述べた費用便益分析により、費用対効果の効率性があると認められる。

### (3) 公平性の観点からの評価

地域イントラネット基盤施設整備事業は、地域公共ネットワークの整備を支援することにより、地域住民の利便向上、豊かな生活の実現を図るものである。ネットワークの整備により、地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図ることで、多くの住民に広く便益を与えることができる。よって、本事業においては、公平性があると認められる。

### (4) 優先性の観点からの評価

デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～では、目指すべきデジタル技術・情報活用国家の実現に向け、国民の誰もがブロードバンド環境を利用できるよう、2010年度末までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を図る他、地域の図書館、学校、病院、行政機関等のブロードバンド網による接続を加速化するとされているところ、小笠原諸島においてはブロードバンド環境が十分に整っていない。よって、本事業においては優先性があると認められる。

## 6 政策評価の結果

本事業は、離島等の条件不利地域の情報通信基盤を整備するものであり、「i-Japan戦略2015」における電子自治体分野、医療分野等の各分野に係る地域住民のニーズに十分対応できるブロードバンド環境の整備及び本土との情報格差の是正において大きく貢献するため、有効性、効率性等があると認められる。また、費用便益分析においても効率性が認められる。

## 7 政策評価の結果の政策への反映方針

評価結果を受けて、平成21年度において、「地域イントラネット基盤施設整備事業（東京都）」について、67億円の交付を行うことを検討する。

## 8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

『小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会報告書』（平成18年11月事務局：総務省関東総合通信局）において、「医療、保険、教育等の公共的課題を情報通信技術により解決することで、村の発展に貢献するものと考えられる」との意見があり、本評価書の作成に活用した。

## 9 評価に使用した資料等

- ・「費用便益分析マニュアル」（平成14年4月 総務省）
- ・「情報通信ネットワークのコスト分析に関する研究会」報告書（平成14年4月）
- ・「地域公共ネットワーク事業評価マニュアル等に関する調査研究」報告書（平成15年2月 財団法人電気通信高度化協会）
- ・「u-Japan推進計画2006」（2006年9月総務省策定）  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2006/pdf/060908\\_3\\_1.pdf](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2006/pdf/060908_3_1.pdf)
- ・「重点計画2008」（平成20年8月20日 IT戦略本部決定）
- ・「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」（平成21年4月9日 IT戦略本部）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/090409plan/090409honbun.pdf#search>  
デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～
- ・「i-Japan戦略2015」（平成21年7月 IT戦略本部決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/090706honbun.pdf>
- ・「小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会報告書」（平成18年11月）  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/stats/data/chosa/chosa18/pdf/p-all-honpen.pdf>